

平成24年

中小企業等労働条件実態調査報告書

青森県商工労働部労政・能力開発課

は じ め に

この報告書は、県内の中小企業における労働時間制度、一時金支給状況、休暇制度など基本的な労働条件の実態を把握するために、平成25年1月に実施した「中小企業等労働条件実態調査」を取りまとめたものです。

平成24年度の本県の雇用情勢は、厳しい経済環境が続く中であって、有効求人倍率が20年ぶりに0.5倍台から0.6倍台で推移するなど回復基調にありますが、全国的にみれば依然として低い水準であるほか、賃金についても、都市部との格差が相変わらず残っている状況にあります。

県としても、更なる雇用情勢の改善に向けて、国の基金を活用した緊急雇用対策や学卒者の就職支援対策等に力を入れているところであり、今後とも関係者の皆様の御理解・御協力をお願いいたします。

この報告書が、労働者の労働条件の向上と各企業における労務管理の改善を図るための一助となれば幸いです。

最後に、調査に御協力をいただきました県内の各企業の皆様に厚く御礼申し上げます。

平成25年3月

青森県商工労働部労政・能力開発課長

鈴 井 秀 彦

目 次

調査の説明	-----	1
調査結果概要		
I	非正規労働者の正社員化	
1	非正規労働者(正規以外の労働者)を正社員にする制度の有無----	2
2	正規労働者への今後の登用方針-----	2
II	労働組合の組織状況-----	3
III	変形労働時間制	
1	変形労働時間制の有無-----	3
2	変形労働時間制の実施形態-----	4
IV	一時金支給状況-----	4
V	休暇制度	
1	週休制の形態-----	7
2	年間休日日数-----	8
3	年次有給休暇-----	8
4	年次有給休暇以外の有給休暇-----	9
VI	育児休業制度	
1	育児休業制度の有無-----	10
2	育児休業制度の利用状況-----	10
3	育児休業制度の利用期間-----	11
4	その他の育児関連制度の有無及び内容-----	11
VII	子の看護休暇制度	
1	子の看護休暇制度の有無と利用可能日数-----	13
2	子の看護休暇利用実績-----	14
VIII	介護休業制度	
1	介護休業制度の有無-----	14
2	介護休業制度の利用実績-----	15
3	その他の介護関連制度-----	15
4	育児・介護休業者の代替職員の配置-----	16

調査の説明

1 調査の目的

本調査は、県内中小企業等の労働条件のうち、労働時間制、一時金支給状況、休暇制度、育児・介護休業制度等の実態を把握し、労働行政の基礎資料とするために実施したものである。

2 調査の方法

(1) 調査地域 : 青森県全域

(2) 調査対象事業所

調査対象事業所は、無作為に抽出した中小企業等1,000事業所とした。

このうち、回答があったのは496事業所(回収率49.6%)で、産業別・企業規模別の内訳は下記のとおりである。

産業	規模					
	全規模	9人以下	10~29人	30人 ~99人	100人 ~299人	300人以上
合計	496	67	141	187	73	28
建設業	70	3	22	39	5	1
製造業	154	12	40	67	26	9
電気・ガス・熱供給・水道業	15	1	8	5	0	1
運輸業	32	1	8	14	7	2
情報通信業	7	0	3	1	3	0
卸売業・小売業	101	30	33	25	9	4
金融業・保険業	8	1	1	3	1	2
宿泊業・飲食サービス業	11	0	2	6	3	0
医療・福祉	16	0	0	4	9	3
教育・学習支援業	18	2	10	4	2	0
サービス業	64	17	14	19	8	6

(3) 調査時点 : 平成24年12月31日現在

(4) 調査期間 : 青森県商工労働部 労政・能力開発課

(5) 調査票の記入・回収 : 調査票は対象企業に送付し、回収した。(郵送による自計式)

3 利用上の注意

集計は、各調査項目について有効な回答を集計したため、調査項目によって回答数に若干の違いが生じている。

なお、集計データ数の少ない分類等もあることから、本書のデータについては、本県中小企業等の平均値ではなく、動向を把握するための参考値として利用いただきたい。

調査結果概要

I 非正規労働者の正社員化

非正規労働者(正規以外の労働者)を正社員にする制度のある事業所は191事業所で、全体の38.5%となっている。

第1表 非正規労働者(正規以外の労働者)を正社員にする制度の有無

区 分	(%)		
	計	ある	ない
計	496 (100)	191 (38.5)	305 (61.5)
9人以下	67 (100)	19 (28.4)	48 (71.6)
10～29人	141 (100)	47 (33.3)	94 (66.7)
30～99人	187 (100)	65 (34.8)	122 (65.2)
100～299人	73 (100)	44 (60.3)	29 (39.7)
300人以上	28 (100)	16 (57.1)	12 (42.9)
建設業	70 (100)	9 (12.9)	61 (87.1)
製造業	154 (100)	71 (46.1)	83 (53.9)
電気・ガス・熱供給・水道業	15 (100)	6 (40.0)	9 (60.0)
運輸業	32 (100)	15 (46.9)	17 (53.1)
情報通信業	7 (100)	1 (14.3)	6 (85.7)
卸売業・小売業	101 (100)	35 (34.7)	66 (65.3)
金融業・保険業	8 (100)	4 (50.0)	4 (50.0)
宿泊業・飲食サービス業	11 (100)	7 (63.6)	4 (36.4)
医療・福祉	16 (100)	10 (62.5)	6 (37.5)
教育・学習支援業	18 (100)	13 (72.2)	5 (27.8)
サービス業	64 (100)	20 (31.3)	44 (68.8)

第2表 正規労働者への今後の登用方針

区 分	(%)			
	計	定期的に登用	随時登用	登用する予定なし
計	267 (100)	44 (16.5)	135 (50.6)	88 (33.0)
9人以下	30 (100)	4 (13.3)	10 (33.3)	16 (53.3)
10～29人	69 (100)	9 (13.0)	36 (52.2)	24 (34.8)
30～99人	100 (100)	13 (13.0)	54 (54.0)	33 (33.0)
100～299人	43 (100)	12 (27.9)	20 (46.5)	11 (25.6)
300人以上	17 (100)	6 (35.3)	7 (41.2)	4 (23.5)
建設業	40 (100)	8 (20.0)	17 (42.5)	15 (37.5)
製造業	77 (100)	14 (18.2)	38 (49.4)	25 (32.5)
電気・ガス・熱供給・水道業	10 (100)	0 (0.0)	6 (60.0)	4 (40.0)
運輸業	18 (100)	3 (16.7)	10 (55.6)	5 (27.8)
情報通信業	4 (100)	0 (0.0)	3 (75.0)	1 (25.0)
卸売業・小売業	51 (100)	6 (11.8)	27 (52.9)	18 (35.3)
金融業・保険業	5 (100)	1 (20.0)	1 (20.0)	3 (60.0)
宿泊業・飲食サービス業	9 (100)	1 (11.1)	7 (77.8)	1 (11.1)
医療・福祉	10 (100)	3 (30.0)	6 (60.0)	1 (10.0)
教育・学習支援業	12 (100)	1 (8.3)	7 (58.3)	4 (33.3)
サービス業	31 (100)	7 (22.6)	13 (41.9)	11 (35.5)

II 労働組合の組織状況

1 労働組合の有無

労働組合のある事業所は98事業所で、全体の19.8%となっている。

規模別の組織率をみると、「300人以上」が50.0%と最も多く、次いで「100人～299人」が34.2%となっている。

業種別の組織率をみると、「運輸業」が53.1%と最も多く、次いで「金融業・保険業」が37.5%となっている。

第3表 労働組合の有無

(%)

区分	計	ある	ない
計	496 (100)	98 (19.8)	398 (80.2)
9人以下	67 (100)	5 (7.5)	62 (92.5)
10～29人	141 (100)	17 (12.1)	124 (87.9)
30～99人	187 (100)	37 (19.8)	150 (80.2)
100～299人	73 (100)	25 (34.2)	48 (65.8)
300人以上	28 (100)	14 (50.0)	14 (50.0)
建設業	70 (100)	3 (4.3)	67 (95.7)
製造業	154 (100)	31 (20.1)	123 (79.9)
電気・ガス・熱供給・水道業	15 (100)	5 (33.3)	10 (66.7)
運輸業	32 (100)	17 (53.1)	15 (46.9)
情報通信業	7 (100)	2 (28.6)	5 (71.4)
卸売業・小売業	101 (100)	16 (15.8)	85 (84.2)
金融業・保険業	8 (100)	3 (37.5)	5 (62.5)
宿泊業・飲食サービス業	11 (100)	0 (0.0)	11 (100.0)
医療・福祉	16 (100)	3 (18.8)	13 (81.3)
教育・学習支援業	18 (100)	6 (33.3)	12 (66.7)
サービス業	64 (100)	12 (18.8)	52 (81.3)

III 変形労働時間制

1 変形労働時間制の有無

就業規則等により変形労働時間制を採用している事業所は、全体で389事業所(78.4%)となっている。

規模別にみると、「30人～99人」が最も多く85.6%となっており、業種別では、「建設業」が最も多く91.4%となっており、次いで「宿泊業・飲食サービス業」が90.9%となっている。

第4表 変形労働時間制の有無

(%)

区分	計	採用している	採用していない
計	496 (100)	389 (78.4)	107 (21.6)
9人以下	67 (100)	40 (59.7)	27 (40.3)
10～29人	141 (100)	111 (78.7)	30 (21.3)
30～99人	187 (100)	160 (85.6)	27 (14.4)
100～299人	73 (100)	63 (86.3)	10 (13.7)
300人以上	28 (100)	21 (75.0)	7 (25.0)
建設業	70 (100)	64 (91.4)	6 (8.6)
製造業	154 (100)	126 (81.8)	28 (18.2)
電気・ガス・熱供給・水道業	15 (100)	12 (80.0)	3 (20.0)
運輸業	32 (100)	28 (87.5)	4 (12.5)
情報通信業	7 (100)	4 (57.1)	3 (42.9)
卸売業・小売業	101 (100)	70 (69.3)	31 (30.7)
金融業・保険業	8 (100)	5 (62.5)	3 (37.5)
宿泊業・飲食サービス業	11 (100)	10 (90.9)	1 (9.1)
医療・福祉	16 (100)	13 (81.3)	3 (18.8)
教育・学習支援業	18 (100)	13 (72.2)	5 (27.8)
サービス業	64 (100)	44 (68.8)	20 (31.3)

2 変形労働時間制の実施形態

変形労働時間制の実施形態は、「1年単位の変形労働時間制」を採用している事業所が287事業所(61.5%)と最も多く、次いで「1ヶ月単位の変形労働時間制」122事業所(26.1%)となっている。

第5表 変形労働時間制の実施形態(実施事業所)(複数回答)

(%)

区 分	実施事業所数	実施制度計	採用している変形労働時間制の形態			
			フレックスタイム	1週間単位	1ヶ月単位	1年単位
計	354	467 (100)	42 (9.0)	16 (3.4)	122 (26.1)	287 (61.5)
9人以下	42	45 (100)	0 (0.0)	1 (2.2)	18 (40.0)	26 (57.8)
10～29人	102	120 (100)	4 (3.3)	7 (5.8)	25 (20.9)	84 (70.0)
30～99人	131	187 (100)	10 (5.4)	8 (4.3)	41 (21.9)	128 (68.4)
100～299人	62	69 (100)	5 (7.3)	0 (0.0)	25 (36.2)	39 (56.5)
300人以上	17	25 (100)	2 (8.0)	0 (0.0)	13 (52.0)	10 (40.0)
建設業	61	69 (100)	1 (1.4)	1 (1.4)	6 (8.7)	61 (88.5)
製造業	111	143 (100)	10 (7.0)	4 (2.8)	18 (12.6)	111 (77.6)
電気・ガス・熱供給・水道業	9	13 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (46.2)	7 (53.8)
運輸業	27	40 (100)	3 (7.5)	2 (5.0)	18 (45.0)	17 (42.5)
情報通信業	2	4 (100)	2 (50.0)	1 (25.0)	0 (0.0)	1 (25.0)
卸売業・小売業	65	81 (100)	1 (1.3)	3 (3.7)	27 (33.3)	50 (61.7)
金融業・保険業	3	5 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (80.0)	1 (20.0)
宿泊業・飲食サービス業	6	12 (100)	0 (0.0)	2 (16.7)	7 (58.3)	3 (25.0)
医療・福祉	10	13 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	11 (84.6)	2 (15.4)
教育・学習支援業	14	15 (100)	0 (0.0)	1 (6.7)	5 (33.3)	9 (60.0)
サービス業	46	51 (100)	4 (7.9)	2 (3.9)	20 (39.2)	25 (49.0)

IV 一時金支給状況

平成24年度の一時金支給状況について男女別にみると、男性「事務・営業・販売・技術労働者」の夏季一時金は358,455円、年末一時金は392,994円となっている。

男性「生産・労務労働者」の夏季一時金は256,632円、年末一時金は254,604円となっている。

女性「事務・営業・販売・技術労働者」の夏季一時金は275,879円、年末一時金は361,068円となっている。

女性「生産・労務労働者」の夏季一時金は167,155円、年末一時金は161,979円となっている。

第6表 一時金支給状況

(単位:円)

区 分		夏期手当 平均支給額	年末手当 平均支給額	決算手当 平均支給額	寒冷地手当 平均支給額	その他手当 平均支給額
事務・営業・販売 ・技術労働者	男性	358,455	392,994	176,460	55,317	84,823
	女性	275,879	361,068	118,972	45,570	58,707
生産・労務労働者	男性	256,632	254,604	147,012	48,202	63,124
	女性	167,155	161,979	76,656	31,511	13,391

第7表 一時金規模別・業種別支給状況 (男性 事務・営業・販売・技術労働者)

(単位:円)

区 分	夏期手当		年末手当		決算手当		寒冷地手当		その他手当	
	事業所数	金 額	事業所数	金 額	事業所数	金 額	事業所数	金 額	事業所数	金 額
計	309	358,455	312	392,994	49	176,360	30	65,317	22	84,823
9人以下	33	356,121	33	407,073	3	208,944	5	80,792	4	111,875
10～29人	72	355,861	71	396,426	15	221,797	7	47,723	5	67,646
30～99人	117	372,492	121	392,911	14	159,887	9	77,863	10	97,496
100～299人	61	348,527	61	391,704	10	153,815	7	48,278	2	11,500
300人以上	26	328,722	26	369,165	7	130,886	2	91,382	1	82,421
建設業	39	261,690	43	269,752	7	248,597	1	8,000	4	114,091
製造業	82	429,663	88	377,083	8	215,410	6	70,666	4	24,361
電気・ガス・熱供給・水道業	9	454,773	10	441,770	2	127,164	2	44,819	1	218,750
運輸業	21	222,608	21	247,150	1	99,739	2	42,400	1	3,129
情報通信業	5	473,693	5	485,736	1	15,000	1	37,500	0	0
卸売業・小売業	71	292,955	65	358,132	19	156,382	8	92,628	7	76,194
金融業・保険業	8	418,722	7	443,500	2	230,997	0	0	0	0
宿泊業・飲食サービス業	3	151,079	3	830,536	0	0	0	0	1	13,000
医療・福祉	16	477,716	16	801,382	2	124,281	4	66,950	0	0
教育・学習支援業	14	455,419	13	589,931	0	0	4	54,998	4	136,017
サービス業	41	379,657	41	400,709	7	161,745	2	43,377	0	0

第8表 一時金規模別・業種別支給状況 (女性 事務・営業・販売・技術労働者)

(単位:円)

区 分	夏期手当		年末手当		決算手当		寒冷地手当		その他手当	
	事業所数	金 額	事業所数	金 額	事業所数	金 額	事業所数	金 額	事業所数	金 額
計	0	237,648	314	266,821	48	118,972	30	45,570	24	58,707
9人以下	31	238,899	32	287,490	3	145,833	3	63,000	4	41,250
10～29人	76	250,523	78	291,285	15	148,062	9	47,973	7	71,686
30～99人	116	221,109	120	245,227	13	102,775	9	48,408	10	68,250
100～299人	60	256,098	59	268,787	10	100,262	7	30,362	2	8,643
300人以上	25	229,379	25	263,042	7	101,934	2	49,076	1	44,376
建設業	38	172,441	42	191,838	7	145,159	1	4,000	4	45,250
製造業	90	238,766	97	237,152	8	91,882	6	39,400	5	59,646
電気・ガス・熱供給・水道業	8	321,648	9	311,569	2	129,668	1	16,000	1	203,125
運輸業	19	166,743	20	209,432	1	62,752	3	64,333	2	11,565
情報通信業	5	354,545	5	365,976	1	15,000	1	27,500	0	0
卸売業・小売業	63	210,413	58	254,496	17	122,079	7	65,805	7	57,807
金融業・保険業	8	309,817	7	373,416	2	194,595	0	0	0	0
宿泊業・飲食サービス業	3	136,516	3	146,346	0	0	0	0	1	7,285
医療・福祉	15	274,780	15	342,182	2	103,238	4	47,071	0	0
教育・学習支援業	15	443,176	14	592,281	1	40,000	5	40,542	4	72,889
サービス業	44	243,758	44	287,615	7	130,200	2	19,288	0	0

第9表 一時金規模別・業種別支給状況 (男性 生産・労務労働者)

(単位:円)

区分	夏期手当		年末手当		決算手当		寒冷地手当		その他手当	
	事業所数	金額	事業所数	金額	事業所数	金額	事業所数	金額	事業所数	金額
計	178	256,632	187	254,604	23	147,012	14	48,202	13	63,124
9人以下	13	263,531	12	289,155	1	362,400	0	0	1	354,000
10～29人	33	248,026	37	259,960	7	205,228	5	45,808	5	36,985
30～99人	77	290,146	82	267,380	8	117,375	4	63,887	6	45,191
100～299人	39	236,220	40	243,480	6	91,551	4	28,810	1	10,545
300人以上	16	157,250	16	178,640	1	93,977	1	75,000	0	0
建設業	22	167,622	24	168,877	5	233,681	1	8,000	3	133,454
製造業	93	311,191	99	289,912	8	163,142	6	57,593	5	30,774
電気・ガス・熱供給・水道業	3	343,833	3	339,380	1	185,560	1	26,667	0	0
運輸業	13	142,224	14	172,834	0	0	2	68,300	2	16,565
情報通信業	1	30,000	1	30,000	0	0	0	0	0	0
卸売業・小売業	18	233,846	18	242,464	6	58,908	1	10,000	1	38,506
金融業・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宿泊業・飲食サービス業	2	161,274	2	178,138	0	0	0	0	1	10,545
医療・福祉	7	299,672	7	372,656	2	135,635	2	39,000	0	0
教育・学習支援業	2	650,739	2	733,670	0	0	1	70,000	1	184,200
サービス業	17	130,044	17	152,483	1	97,458	0	0	0	0

第10表 一時金規模別・業種別支給状況 (女性 生産・労務労働者)

(単位:円)

区分	夏期手当		年末手当		決算手当		寒冷地手当		その他手当	
	事業所数	金額	事業所数	金額	事業所数	金額	事業所数	金額	事業所数	金額
計	121	167,155	127	161,979	15	76,656	5	31,511	7	13,391
9人以下	5	165,800	4	159,750	0	0	0	0	0	0
10～29人	18	148,698	19	148,126	4	145,125	0	0	2	20,425
30～99人	50	199,787	53	176,380	5	32,731	1	15,000	4	11,857
100～299人	32	151,950	35	160,352	5	60,623	3	22,518	1	5,460
300人	16	116,780	16	134,843	1	102,573	1	75,000	0	0
建設業	10	88,310	10	70,351	3	120,833	0	0	0	0
製造業	72	203,668	77	184,104	6	54,963	2	36,127	4	18,575
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸業	6	53,869	6	76,388	0	0	1	7,300	0	3,129
情報通信業	1	30,000	1	30,000	0	0	0	0	0	0
卸売業・小売業	9	96,975	10	90,058	3	42,995	0	0	1	10,850
金融業・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宿泊業・飲食サービス業	2	99,783	2	105,860	0	0	0	0	1	5,460
医療・福祉	8	249,347	8	303,423	2	116,840	2	39,000	0	0
教育・学習支援業	1	540,760	1	668,302	0	0	0	0	0	0
サービス業	12	59,794	12	82,958	1	94,903	0	0	0	0

V 休暇制度

1 週休制の形態

週休制の形態をみると、「その他の週休2日制」が251事業所(50.7%)と最も多く、次いで「完全週休2日制」が102事業所(20.6%)となっている。

第11表 週休制の形態(複数回答)

区 分	実施事業所数	実施制度数	週休1日制	週休1日半制	完全週休2日制	その他の週休2日制	その他
計	493	495 (100)	24 (4.9)	19 (3.8)	102 (20.6)	251 (50.7)	99 (20.0)
9人以下	67	67 (100)	7 (10.4)	3 (4.5)	16 (23.9)	32 (47.8)	9 (13.4)
10～29人	139	139 (100)	7 (5.0)	7 (5.0)	28 (20.2)	79 (56.8)	18 (13.0)
30～99人	187	187 (100)	7 (3.7)	8 (4.3)	30 (16.1)	89 (47.6)	53 (28.3)
100人～299人	73	73 (100)	2 (2.7)	1 (1.4)	17 (23.3)	38 (52.1)	15 (20.5)
300人以上	27	29 (100)	1 (3.5)	0 (0.0)	11 (37.9)	13 (44.8)	4 (13.8)
建設業	70	70 (100)	3 (4.3)	1 (1.4)	6 (8.6)	42 (60.0)	18 (25.7)
製造業	152	152 (100)	1 (0.7)	2 (1.3)	29 (19.1)	85 (55.9)	35 (23.0)
電気・ガス・熱供給・水道業	15	15 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (26.7)	9 (60.0)	2 (13.3)
運輸業	32	32 (100)	4 (12.5)	3 (9.4)	4 (12.5)	15 (46.9)	6 (18.7)
情報通信業	7	7 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (57.1)	3 (42.9)	0 (0.0)
卸売業・小売業	101	103 (100)	8 (7.8)	7 (6.8)	14 (13.6)	53 (51.4)	21 (20.4)
金融業・保険業	8	8 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (62.5)	3 (37.5)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	11	11 (100)	0 (0.0)	1 (9.1)	3 (27.3)	2 (18.2)	5 (45.4)
医療・福祉	15	15 (100)	0 (0.0)	1 (6.7)	5 (33.3)	7 (46.7)	2 (13.3)
教育・学習支援業	18	18 (100)	2 (11.1)	0 (0.0)	7 (38.9)	6 (33.3)	3 (16.7)
サービス業	64	64 (100)	6 (9.4)	4 (6.3)	21 (32.8)	26 (40.6)	7 (10.9)

注：週休制の形態

1 週休1日制	
2 週休1日半制	
3 完全週休2日制	
4 その他の週休2日制	月3回、隔週、月2回、月1回の週休2日制
5 その他	完全週休2日制より、休日日数が多いもの、変形休日制

2 年間休日日数

年間休日日数をみると「100日～109日」が131事業所(26.5%)で最も多く、次いで「90日～99日」が101事業所(20.4%)、「80日～89日」が80事業所(16.2%)となっている。

第12表 年間休日日数(複数回答)

(%)

区分	実施制度計	69日以下	70日～79日	80日～89日	90日～99日	100日～109日	110日～119日	120日～129日	130日以上
計	495 (100)	18 (3.6)	31 (6.3)	80 (16.2)	101 (20.4)	131 (26.5)	63 (12.7)	61 (12.3)	10 (2.0)
9人以下	67 (100)	8 (11.9)	8 (11.9)	10 (14.9)	11 (16.4)	16 (23.9)	3 (4.5)	7 (10.4)	4 (6.1)
10～29人	139 (100)	5 (3.6)	7 (5.0)	28 (20.1)	28 (20.1)	33 (23.8)	22 (15.8)	13 (9.4)	3 (2.2)
30～99人	186 (100)	3 (1.6)	10 (5.4)	35 (18.8)	43 (23.1)	42 (22.6)	27 (14.5)	23 (12.4)	3 (1.6)
100～299人	73 (100)	1 (1.4)	5 (6.8)	6 (8.2)	14 (19.2)	28 (38.4)	9 (12.3)	10 (13.7)	0 (0.0)
300人以上	30 (100)	1 (3.3)	1 (3.3)	1 (3.3)	5 (16.7)	12 (40.0)	2 (6.7)	8 (26.7)	0 (0.0)
建設業	70 (100)	0 (0.0)	1 (1.4)	23 (32.9)	20 (28.6)	15 (21.4)	6 (8.6)	4 (5.7)	1 (1.4)
製造業	152 (100)	0 (0.0)	2 (1.3)	23 (15.1)	25 (16.4)	46 (30.3)	25 (16.5)	28 (18.4)	3 (2.0)
電気・ガス・熱供給・水道業	15 (100)	2 (13.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (33.4)	2 (13.3)	3 (20.0)	3 (20.0)	0 (0.0)
運輸業	32 (100)	1 (3.1)	6 (18.8)	9 (28.1)	5 (15.7)	9 (28.1)	1 (3.1)	0 (0.0)	1 (3.1)
情報通信業	7 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (28.6)	2 (28.6)	3 (42.8)	0 (0.0)
卸売業・小売業	103 (100)	9 (8.7)	10 (9.7)	11 (10.7)	27 (26.2)	34 (33.0)	6 (5.8)	4 (3.9)	2 (2.0)
金融業・保険業	8 (100)	0 (0.0)	1 (12.5)	0 (0.0)	1 (12.5)	0 (0.0)	2 (25.0)	4 (50.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	10 (100)	1 (10.0)	0 (0.0)	5 (50.0)	2 (20.0)	2 (20.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
医療・福祉	16 (100)	0 (0.0)	3 (18.8)	0 (0.0)	2 (12.5)	7 (43.7)	4 (25.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
教育・学習支援業	18 (100)	1 (5.6)	1 (5.6)	2 (11.1)	2 (11.1)	5 (27.8)	3 (16.6)	3 (16.6)	1 (5.6)
サービス業	64 (100)	4 (6.3)	7 (10.9)	7 (10.9)	12 (18.8)	9 (14.0)	11 (17.2)	12 (18.8)	2 (3.1)

注:(計算例)

$$\text{年間52週} \times \text{週休〇日} = \text{〇〇〇日} + \text{年末年始} + \text{GW} + \text{その他} = \text{〇〇〇日}$$

3 年次有給休暇

年次有給休暇の付与及び取得状況をみると、1労働者当たり繰越日数を除く平均付与日数は17.0日となっている。

これに対する平均取得日数は6.7日となっており、平均取得率は39.4%となっている。

業種別では「情報通信業」の取得日数が8.3日と最も多く、「宿泊業・飲食サービス業」が4.4日と最も少ない。

第13表 年次有給休暇

(日) (%)

区分	実施事業所数	平均付与日数	平均取得日数	平均取得率(%)
		A	B	B/A×100
計	457	17.0	6.7	39.4
9人以下	55	15.5	5.7	36.8
10～29人	129	17.4	6.4	36.8
30～99人	176	16.8	6.8	40.5
100～299人	72	17.6	7.2	40.9
300人以上	25	17.5	8.4	48.0
建設業	66	17.4	6.1	35.1
製造業	144	17.2	8.0	46.5
電気・ガス・熱供給・水道業	14	18.6	7.6	40.9
運輸業	28	17.7	6.5	36.7
情報通信業	7	16.6	8.3	50.0
卸売業・小売業	90	17.0	5.1	30.0
金融業・保険業	8	15.8	6.7	42.4
宿泊業・飲食サービス業	10	12.5	4.4	35.2
医療・福祉	15	15.8	6.6	41.8
教育・学習支援業	16	18.4	5.8	31.5
サービス業	59	16.0	7.1	44.4

4 年次有給休暇以外の有給休暇

年次有給休暇以外の有給休暇制度を実施している事業所は133事業所で、全体の26.8%となっている。

業種別にみると、「電気・ガス・熱供給・水道業」が53.3%と最も多くなっている。

第14表 年次有給休暇以外の有給休暇制度の有無

(%)

区分	計	ある	ない
計	496 (100)	133 (26.8)	363 (73.2)
9人以下	67 (100)	16 (23.9)	51 (76.1)
10～29人	141 (100)	36 (25.5)	105 (74.5)
30～99人	187 (100)	38 (20.3)	149 (79.7)
100～299人	73 (100)	29 (39.7)	44 (60.3)
300人以上	28 (100)	14 (50.0)	14 (50.0)
建設業	70 (100)	15 (21.4)	55 (78.6)
製造業	154 (100)	43 (27.9)	111 (72.1)
電気・ガス・熱供給・水道業	15 (100)	8 (53.3)	7 (46.7)
運輸業	32 (100)	7 (21.9)	25 (78.1)
情報通信業	7 (100)	3 (42.9)	4 (57.1)
卸売業・小売業	101 (100)	23 (22.8)	78 (77.2)
金融業・保険業	8 (100)	2 (25.0)	6 (75.0)
宿泊業・飲食サービス業	11 (100)	5 (45.5)	6 (54.5)
医療・福祉	16 (100)	6 (37.5)	10 (62.5)
教育・学習支援業	18 (100)	5 (27.8)	13 (72.2)
サービス業	64 (100)	16 (25.0)	48 (75.0)

休暇の種類としては、「リフレッシュ休暇」が37事業所(22.2%)と最も多く、次いで「メモリアル休暇」が25事業所(15.0%)、「ボランティア休暇」が12事業所(7.2%)となっている。

第15表 年次有給休暇以外の有給休暇制度(複数回答)

(%)

区分	実施事業所数	実施制度計	リフレッシュ休暇	ボランティア休暇	メモリアル休暇	その他の特別休暇
計	133	167 (100)	37 (22.2)	12 (7.2)	25 (15.0)	93 (55.7)
9人以下	16	23 (100)	5 (21.7)	3 (13.1)	2 (8.7)	13 (56.5)
10～29人	36	39 (100)	9 (23.1)	0 (0.0)	5 (12.8)	25 (64.1)
30～99人	38	54 (100)	12 (22.2)	5 (9.3)	11 (20.4)	26 (48.1)
100～299人	29	33 (100)	6 (18.2)	2 (6.0)	6 (18.2)	19 (57.6)
300人以上	14	18 (100)	5 (27.7)	2 (11.1)	1 (5.6)	10 (55.6)
建設業	15	15 (100)	3 (20.0)	0 (0.0)	2 (13.3)	10 (66.7)
製造業	43	51 (100)	11 (21.6)	2 (3.9)	8 (15.7)	30 (58.8)
電気・ガス・熱供給・水道業	8	12 (100)	3 (25.0)	1 (8.3)	2 (16.7)	6 (50.0)
運輸業	7	12 (100)	2 (16.7)	2 (16.7)	2 (16.7)	6 (50.1)
情報通信業	3	3 (100)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (66.7)
卸売業・小売業	23	29 (100)	7 (24.1)	1 (3.5)	6 (20.7)	15 (51.7)
金融業・保険業	2	3 (100)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (66.7)
宿泊業・飲食サービス業	5	7 (100)	3 (42.8)	0 (0.0)	2 (28.6)	2 (28.6)
医療・福祉	6	7 (100)	2 (28.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (71.4)
教育・学習支援業	5	6 (100)	1 (16.7)	2 (33.3)	0 (0.0)	3 (50.0)
サービス業	16	22 (100)	3 (13.6)	4 (18.2)	3 (13.6)	12 (54.6)

注：(疾病、災害、結婚、出産育児、介護、生理、忌引にかかる休暇は除いています。)

1のリフレッシュ休暇とは、勤労者のリフレッシュを目的として付与する連続休暇をいいます。

2のボランティア休暇とは、各種の社会貢献活動を行う勤労者に付与する休暇をいいます。

3のメモリアル休暇とは、勤労者本人の誕生日や結婚記念日などに付与する休暇をいいます。

VI 育児休業制度

1 育児休業制度の有無

育児休業制度のある事業所は431事業所で、全体の86.9%となっている。

第16表 育児休業制度の有無

(%)

区分	計	ある	ない
計	496 (100)	431 (86.9)	65 (13.1)
9人以下	67 (100)	40 (59.7)	27 (40.3)
10～29人	141 (100)	116 (82.3)	25 (17.7)
30～99人	187 (100)	174 (93.0)	13 (7.0)
100～299人	73 (100)	73 (100.0)	0 (0.0)
300人以上	28 (100)	28 (100.0)	0 (0.0)
建設業	70 (100)	62 (88.6)	8 (11.4)
製造業	154 (100)	137 (89.0)	17 (11.0)
電気・ガス・熱供給・水道業	15 (100)	14 (93.3)	1 (6.7)
運輸業	32 (100)	30 (93.8)	2 (6.3)
情報通信業	7 (100)	7 (100.0)	0 (0.0)
卸売業・小売業	101 (100)	81 (80.2)	20 (19.8)
金融業・保険業	8 (100)	7 (87.5)	1 (12.5)
宿泊業・飲食サービス業	11 (100)	11 (100.0)	0 (0.0)
医療・福祉	16 (100)	16 (100.0)	0 (0.0)
教育・学習支援業	18 (100)	18 (100.0)	0 (0.0)
サービス業	64 (100)	48 (75.0)	16 (25.0)

2 育児休業制度の利用状況

平成24年1月1日から平成24年12月31日までの間に出産した(配偶者が出産した)人のうち、育児休業制度の利用状況(利用予定も含む。)をみると、出産者が719人に対して利用者が247人で、育児休業取得率は34.4%となり、女性の育児休業取得率は82.6%、男性の育児取得率は1.2%となっている。育児休業後に職場復帰した女性は、81人(33.5%)となっている。

第17表 育児休業制度の利用状況

(%)

区分	出産者があつた事業者数	出産者数		出産者のうち育児休業利用者数			職場復帰した女性数 B	
		女性	男性	(出産者数=100%)	女性 A	男性		
計	114 (100)	719 (100)	293 (40.8)	426 (59.2)	247 (34.4)	242 (82.6)	5 (1.2)	81 (33.5) B/A×100
9人以下	3 (2.6)	7 (100)	3 (42.9)	4 (57.1)	3 (42.9)	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
10～29人	15 (13.2)	41 (100)	16 (39.0)	25 (61.0)	12 (29.3)	12 (75.0)	0 (0.0)	12 (100.0)
30～99人	39 (34.2)	168 (100)	55 (32.7)	113 (67.3)	43 (25.6)	42 (76.4)	1 (0.9)	16 (38.1)
100～299人	36 (31.6)	241 (100)	89 (36.9)	152 (63.1)	71 (29.5)	69 (77.5)	2 (1.3)	27 (39.1)
300人以上	21 (18.4)	262 (100)	130 (49.6)	132 (50.4)	118 (45.0)	116 (89.2)	2 (1.5)	29 (25.0)
建設業	7 (6.1)	41 (100)	7 (17.1)	34 (82.9)	6 (14.6)	6 (85.7)	0 (0.0)	3 (50.0)
製造業	39 (34.2)	233 (100)	87 (37.3)	146 (62.7)	76 (32.6)	73 (83.9)	3 (2.1)	25 (34.2)
電気・ガス・熱供給・水道業	0 (0.1)	16 (100)	0 (0.0)	16 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (0.0)
運輸業	2 (1.8)	39 (100)	2 (5.1)	37 (94.9)	2 (5.1)	2 (100.0)	0 (0.0)	2 (100.0)
情報通信業	5 (4.4)	20 (100)	12 (60.0)	8 (40.0)	9 (45.0)	9 (75.0)	0 (0.0)	2 (22.2)
卸売業・小売業	13 (11.4)	105 (100)	31 (29.5)	74 (70.5)	21 (20.0)	21 (67.7)	0 (0.0)	10 (47.6)
金融業・保険業	5 (4.4)	39 (100)	18 (46.2)	21 (53.8)	16 (41.0)	16 (88.9)	0 (0.0)	9 (56.3)
宿泊業・飲食サービス業	6 (5.3)	19 (100)	9 (47.4)	10 (52.6)	9 (47.4)	9 (100.0)	0 (0.0)	4 (44.4)
医療・福祉	15 (13.2)	95 (100)	77 (81.1)	18 (18.9)	66 (69.5)	66 (85.7)	0 (0.0)	12 (18.2)
教育・学習支援業	6 (5.3)	14 (100)	10 (71.4)	4 (28.6)	6 (42.9)	6 (60.0)	0 (0.0)	1 (16.7)
サービス業	16 (14.0)	98 (100)	40 (40.8)	58 (59.2)	36 (36.7)	34 (85.0)	2 (3.4)	11 (32.4)

3 育児休業制度の利用期間

育児休業制度の利用期間をみると、「10ヶ月～12ヶ月未満」が最も多く42.0%、次いで「6ヶ月～10ヶ月」が20.2%となっている。

第18表 育児休業制度の利用期間(女性の実績)

(%)

区分	利用者数	3ヶ月未満	3～6ヶ月	6～10ヶ月	10～12ヶ月	12～24ヶ月	24ヶ月以上
計	243 (100)	26 (10.7)	45 (18.5)	49 (20.2)	102 (42.0)	21 (8.6)	0 (0.0)
9人以下	3 (100)	1 (33.3)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)
10～29人	12 (100)	3 (25.0)	6 (50.0)	1 (8.3)	2 (16.7)	0 (0.0)	0 (0.0)
30～99人	42 (100)	6 (14.3)	14 (33.3)	8 (19.1)	11 (26.2)	3 (7.1)	0 (0.0)
100～299人	69 (100)	10 (14.5)	12 (17.4)	20 (29.0)	23 (33.3)	4 (5.8)	0 (0.0)
300人以上	117 (100)	6 (5.1)	12 (10.3)	20 (17.1)	66 (56.4)	13 (11.1)	0 (0.0)
建設業	6 (100)	0 (0.0)	4 (66.7)	0 (0.0)	2 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)
製造業	73 (100)	12 (16.4)	9 (12.3)	14 (19.2)	30 (41.1)	8 (11.0)	0 (0.0)
電気・ガス・熱供給・水道業	0 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
運輸業	2 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
情報通信業	9 (100)	2 (22.2)	3 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (44.5)	0 (0.0)
卸売業・小売業	21 (100)	1 (4.8)	5 (23.8)	4 (19.0)	11 (52.4)	0 (0.0)	0 (0.0)
金融業・保険業	16 (100)	0 (0.0)	2 (12.5)	4 (25.0)	9 (56.2)	1 (6.3)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	9 (100)	4 (44.5)	1 (11.1)	2 (22.2)	2 (22.2)	0 (0.0)	0 (0.0)
医療・福祉	67 (100)	2 (3.0)	7 (10.4)	16 (23.9)	37 (55.2)	5 (7.5)	0 (0.0)
教育・学習支援業	6 (100)	1 (16.7)	2 (33.3)	2 (33.3)	1 (16.7)	0 (0.0)	0 (0.0)
サービス業	34 (100)	4 (11.8)	12 (35.3)	5 (14.7)	10 (29.4)	3 (8.8)	0 (0.0)

4 その他の育児関連制度の有無及び内容

その他の育児に関連した制度のある事業所は417事業所で、全体の84.1%となっている。

第19表 その他の育児関連制度の有無

(%)

区分	計	ある	ない
計	496 (100)	417 (84.1)	79 (15.9)
9人以下	67 (100)	41 (61.2)	26 (38.8)
10～29人	141 (100)	112 (79.4)	29 (20.6)
30～99人	187 (100)	167 (89.3)	20 (10.7)
100～299人	73 (100)	71 (97.3)	2 (2.7)
300人以上	28 (100)	26 (92.9)	2 (7.1)
建設業	70 (100)	60 (85.7)	10 (14.3)
製造業	154 (100)	131 (85.1)	23 (14.9)
電気・ガス・熱供給・水道業	15 (100)	13 (86.7)	2 (13.3)
運輸業	32 (100)	29 (90.6)	3 (9.4)
情報通信業	7 (100)	7 (100.0)	0 (0.0)
卸売業・小売業	101 (100)	81 (80.2)	20 (19.8)
金融業・保険業	8 (100)	8 (100.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	11 (100)	9 (81.8)	2 (18.2)
医療・福祉	16 (100)	16 (100.0)	0 (0.0)
教育・学習支援業	18 (100)	14 (77.8)	4 (22.2)
サービス業	64 (100)	49 (76.6)	15 (23.4)

その他の育児関連制度の内容をみると、「育児のための短時間勤務制度」が354事業所(31.3%)と最も多く、次いで「時間外労働又は深夜業の制限」が300事業所(26.5%)となっている。

第20表 その他の育児関連制度の内容(複数回答)

区分	実施事業所数	実施制度計	育児のための短時間勤務制度	育児のためのフレックス制度や時差出勤	所定外労働の免除	事業内保育施設の設置運営	復帰に備えた業務等に関する情報提供	育児休業中又は復帰前後の講習等の実施	育児休業中の給与等の全部又は一部を支給	育児休業中の生活資金の貸付制度	時間外労働又は深夜業の制限
計	417	1130 (100)	354 (31.3)	95 (8.4)	240 (21.2)	2 (0.2)	60 (5.4)	53 (4.7)	21 (1.9)	5 (0.4)	300 (26.5)
9人以下	41	95 (100)	30 (31.6)	11 (11.6)	18 (18.9)	0 (0.0)	5 (5.3)	2 (2.1)	2 (2.1)	0 (0.0)	27 (28.4)
10～29人	112	260 (100)	83 (31.9)	26 (10.0)	51 (19.6)	0 (0.0)	10 (3.8)	14 (5.4)	9 (3.5)	1 (0.4)	66 (25.4)
30～99人	167	450 (100)	149 (33.1)	35 (7.8)	94 (20.9)	0 (0.0)	25 (5.6)	18 (4.0)	4 (0.9)	1 (0.2)	124 (27.5)
100～299人	71	240 (100)	67 (27.9)	17 (7.1)	54 (22.5)	2 (0.8)	14 (5.8)	17 (7.1)	5 (2.1)	3 (1.3)	61 (25.4)
300人以上	26	85 (100)	25 (29.4)	6 (7.0)	23 (27.1)	0 (0.0)	6 (7.0)	2 (2.4)	1 (1.2)	0 (0.0)	22 (25.9)
建設業	60	150 (100)	50 (33.3)	9 (6.0)	34 (22.7)	0 (0.0)	7 (4.7)	7 (4.7)	2 (1.3)	1 (0.6)	40 (26.7)
製造業	131	368 (100)	114 (31.0)	36 (9.8)	83 (22.6)	0 (0.0)	22 (6.0)	14 (3.8)	6 (1.6)	2 (0.5)	91 (24.7)
電気・ガス・熱供給・水道業	13	37 (100)	13 (35.2)	4 (10.8)	5 (13.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (5.4)	3 (8.1)	0 (0.0)	10 (27.0)
運輸業	29	79 (100)	22 (27.9)	10 (12.7)	17 (21.5)	0 (0.0)	2 (2.5)	5 (6.3)	2 (2.5)	0 (0.0)	21 (26.6)
情報通信業	7	21 (100)	7 (33.3)	0 (0.0)	5 (23.8)	0 (0.0)	1 (4.8)	1 (4.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	7 (33.3)
卸売業・小売業	81	204 (100)	66 (32.3)	14 (6.9)	39 (19.1)	0 (0.0)	12 (5.9)	10 (4.9)	3 (1.5)	1 (0.5)	59 (28.9)
金融業・保険業	8	18 (100)	6 (33.3)	0 (0.0)	5 (27.8)	0 (0.0)	1 (5.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (33.3)
宿泊業・飲食サービス業	9	29 (100)	8 (27.6)	1 (3.5)	4 (13.8)	0 (0.0)	3 (10.3)	4 (13.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	9 (31.0)
医療・福祉	16	54 (100)	15 (27.8)	2 (3.7)	10 (18.5)	2 (3.7)	4 (7.4)	4 (7.4)	1 (1.9)	0 (0.0)	16 (29.6)
教育・学習支援業	14	45 (100)	13 (28.9)	5 (11.1)	7 (15.5)	0 (0.0)	3 (6.7)	3 (6.7)	3 (6.7)	1 (2.2)	10 (22.2)
サービス業	49	125 (100)	40 (32.0)	14 (11.2)	31 (24.8)	0 (0.0)	5 (4.0)	3 (2.4)	1 (0.8)	0 (0.0)	31 (24.8)

その他の育児関連制度の対象期間をみると、「満1歳に達するまで」が202事業所(35.4%)と最も多く、次いで「小学校就学の始期に達するまで」が153事業所(26.7%)となっている。

第21表 その他の育児関連制度の対象期間(複数回答)

区分	実施制度計	満1歳に達するまで	満1歳を超え、満3歳未満	満3歳に達するまで	満3歳を超え、小学校就学前の一定の年齢に達するまで	小学校就学の始期に達するまで	それを超える期間	定めがない
計	574 (100)	202 (35.2)	72 (12.5)	125 (21.8)	6 (1.0)	153 (26.7)	8 (1.4)	8 (1.4)
育児のための短時間勤務制度	333 (100)	159 (47.8)	45 (13.5)	71 (21.3)	1 (0.3)	51 (15.3)	4 (1.2)	2 (0.6)
育児のためのフレックス制度や時差出勤	30 (100)	8 (26.7)	4 (13.3)	7 (23.3)	0 (0.0)	9 (30.0)	2 (6.7)	0 (0.0)
所定外労働の免除	91 (100)	14 (15.4)	20 (22.0)	35 (38.4)	1 (1.1)	20 (22.0)	1 (1.1)	0 (0.0)
事業内保育施設の設置運営	1 (100)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
復帰に備えた業務等に関する情報提供	11 (100)	3 (27.3)	0 (0.0)	4 (36.3)	0 (0.0)	1 (9.1)	0 (0.0)	3 (27.3)
育児休業中又は復帰前後の講習等の実施	10 (100)	5 (50.0)	0 (0.0)	2 (20.0)	0 (0.0)	1 (10.0)	0 (0.0)	2 (20.0)
育児休業中の給与等の全部又は一部を支給	4 (100)	4 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
育児休業中の生活資金の貸付制度	1 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)
時間外労働又は深夜業の制限	93 (100)	9 (9.7)	2 (2.1)	6 (6.5)	4 (4.3)	71 (76.3)	1 (1.1)	0 (0.0)

Ⅶ 子の看護休暇制度

1 子の看護休暇制度の有無と利用可能日数

子の看護休暇制度のある事業所は305事業所で、全体の61.5%となっている。

利用可能日数をみると、「5日」が253事業所(78.3%)と最も多く、次いで「10日以上」が48事業所(14.8%)となっている。

第22表 子の看護休暇制度の有無

(%)

区 分	計	制度がある	制度がない
計	496 (100)	305 (61.5)	191 (38.5)
9人以下	67 (100)	20 (29.9)	47 (70.1)
10～29人	141 (100)	69 (48.9)	72 (51.1)
30～99人	187 (100)	131 (70.1)	56 (29.9)
100～299人	73 (100)	59 (80.8)	14 (19.2)
300人以上	28 (100)	26 (92.9)	2 (7.1)
建設業	70 (100)	41 (58.6)	29 (41.4)
製造業	154 (100)	105 (68.2)	49 (31.8)
電気・ガス・熱供給・水道業	15 (100)	7 (46.7)	8 (53.3)
運輸業	32 (100)	22 (68.8)	10 (31.3)
情報通信業	7 (100)	6 (85.7)	1 (14.3)
卸売業・小売業	101 (100)	53 (52.5)	48 (47.5)
金融業・保険業	8 (100)	6 (75.0)	2 (25.0)
宿泊業・飲食サービス業	11 (100)	2 (18.2)	9 (81.8)
医療・福祉	16 (100)	15 (93.8)	1 (6.3)
教育・学習支援業	18 (100)	13 (72.2)	5 (27.8)
サービス業	64 (100)	35 (54.7)	29 (45.3)

第23表 子の看護休暇制度の利用可能日数(複数回答)

(%)

区 分	実施制度計	1日～4日	5日	6日～9日	10日以上	上限なし
計	323 (100)	6 (1.9)	253 (78.3)	6 (1.9)	48 (14.8)	10 (3.1)
9人以下	20 (100)	1 (5.0)	17 (85.0)	0 (0.0)	2 (10.0)	0 (0.0)
10～29人	71 (100)	2 (2.8)	57 (80.3)	2 (2.8)	7 (9.9)	3 (4.2)
30～99人	143 (100)	2 (1.4)	111 (77.6)	2 (1.4)	24 (16.8)	4 (2.8)
100～299人	62 (100)	0 (0.0)	46 (74.2)	2 (3.2)	12 (19.4)	2 (3.2)
300人以上	27 (100)	1 (3.7)	22 (81.5)	0 (0.0)	3 (11.1)	1 (3.7)
建設業	44 (100)	0 (0.0)	34 (77.3)	0 (0.0)	7 (15.9)	3 (6.8)
製造業	115 (100)	2 (1.8)	84 (73.0)	2 (1.8)	22 (19.1)	5 (4.3)
電気・ガス・熱供給・水道業	9 (100)	0 (0.0)	8 (88.9)	0 (0.0)	1 (11.1)	0 (0.0)
運輸業	25 (100)	0 (0.0)	20 (80.0)	1 (4.0)	4 (16.0)	0 (0.0)
情報通信業	6 (100)	0 (0.0)	5 (83.3)	1 (16.7)	0 (0.0)	0 (0.0)
卸売業・小売業	53 (100)	2 (3.8)	43 (81.1)	0 (0.0)	7 (13.2)	1 (1.9)
金融業・保険業	6 (100)	0 (0.0)	5 (83.3)	0 (0.0)	1 (16.7)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	2 (100)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
医療・福祉	17 (100)	1 (5.9)	12 (70.6)	0 (0.0)	4 (23.5)	0 (0.0)
教育・学習支援業	13 (100)	1 (7.7)	9 (69.2)	2 (15.4)	1 (7.7)	0 (0.0)
サービス業	33 (100)	0 (0.0)	31 (94.0)	0 (0.0)	1 (3.0)	1 (3.0)

2 子の看護休暇制度の利用実績

平成24年1月1日から平成24年12月31日までの間に子の看護休暇制度の利用実績をみると、33事業所で244人利用し、延べ休日数が845日で1人当たり平均利用日数は3.5日となっている。

第24表 子の看護休暇制度の利用実績

区 分	実施事業所数	利用人員	延べ日数	一人あたり平均利用日数
計	33	244	845	3.5
9人以下	2	2	6	3.0
10～29人	4	13	32	2.5
30～99人	10	28	88	3.1
100～299人	13	113	405	3.6
300人以上	4	88	314	3.6
建設業	3	5	11	2.2
製造業	10	49	195	4.0
電気・ガス・熱供給・水道業	1	2	2	1.0
運輸業	1	1	1	1.0
情報通信業	1	1	2	2.0
卸売業・小売業	5	12	27	2.3
金融業・保険業	2	11	43	3.9
宿泊業・飲食サービス業	0	0	0	0.0
医療・福祉	3	89	294	3.3
教育・学習支援業	2	4	19	4.8
サービス業	5	70	251	3.6

Ⅷ 介護休業制度

1 介護休業制度の有無

介護休業制度のある事業所は394事業所で、全体の79.4%となっている。

第25表 介護休業制度の有無

区 分	計			ある			ない		
	計	(%)		計	(%)		計	(%)	
計	496	(100)		394	(79.4)		102	(20.6)	
9人以下	67	(100)		32	(47.8)		35	(52.2)	
10～29人	141	(100)		97	(68.8)		44	(31.2)	
30～99人	187	(100)		165	(88.2)		22	(11.8)	
100～299人	73	(100)		73	(100.0)		0	(0.0)	
300人以上	28	(100)		27	(96.4)		1	(3.6)	
建設業	70	(100)		54	(77.1)		16	(22.9)	
製造業	154	(100)		126	(81.8)		28	(18.2)	
電気・ガス・熱供給・水道業	15	(100)		13	(86.7)		2	(13.3)	
運輸業	32	(100)		27	(84.4)		5	(15.6)	
情報通信業	7	(100)		7	(100.0)		0	(0.0)	
卸売業・小売業	101	(100)		73	(72.3)		28	(27.7)	
金融業・保険業	8	(100)		7	(87.5)		1	(12.5)	
宿泊業・飲食サービス業	11	(100)		9	(81.8)		2	(18.2)	
医療・福祉	16	(100)		16	(100.0)		0	(0.0)	
教育・学習支援業	18	(100)		17	(94.4)		1	(5.6)	
サービス業	64	(100)		45	(70.3)		19	(29.7)	

2 介護休業制度の利用実績

平成24年1月1日から平成24年12月31日までの間の介護休暇制度の利用実績をみると、全体で20人でうち、女性は17人、男性は3人であった。

第26表 介護休業制度の利用実績

区 分	計		3ヶ月未満		3ヶ月～6ヶ月		6～12ヶ月		12ヶ月以上	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
計	17	3	12	3	2	0	3	0	0	0
	20		15		2		3		0	
9人以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10～29人	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
30～99人	4	0	4	0	0	0	0	0	0	0
100～299人	8	1	6	1	0	0	2	0	0	0
300人以上	5	1	2	1	2	0	1	0	0	0
建設業	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0
製造業	8	1	5	1	1	0	2	0	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸業	1	2	1	2	0	0	0	0	0	0
情報通信業	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
卸売業・小売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融業・保険業	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
宿泊業・飲食サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医療・福祉	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
教育・学習支援業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
サービス業	2	0	0	0	1	0	1	0	0	0

3 その他の介護関連制度

その他の介護関連制度のある事業所は、348事業所で全体の79.3%となっている。

その他の介護関連制度をみると、「介護のための短時間勤務制度」が321事業所(41.2%)と最も多く、次いで「時間外労働又は深夜業の制限」が270事業所(34.6%)となっている。

第27表 その他の介護関連制度の有無

区 分	計	(%)	
		ある	ない
計	439 (100)	348 (79.3)	91 (20.7)
9人以下	53 (100)	29 (54.7)	24 (45.3)
10～29人	113 (100)	80 (70.8)	33 (29.2)
30～99人	176 (100)	148 (84.1)	28 (15.9)
100～299人	71 (100)	68 (95.8)	3 (4.2)
300人以上	26 (100)	23 (88.5)	3 (11.5)
建設業	58 (100)	48 (82.8)	10 (17.2)
製造業	138 (100)	115 (83.3)	23 (16.7)
電気・ガス・熱供給・水道業	14 (100)	13 (92.9)	1 (7.1)
運輸業	30 (100)	24 (80.0)	6 (20.0)
情報通信業	7 (100)	7 (100.0)	0 (0.0)
卸売業・小売業	88 (100)	64 (72.7)	24 (27.3)
金融業・保険業	7 (100)	7 (100.0)	0 (0.0)
宿泊業・飲食サービス業	9 (100)	8 (88.9)	1 (11.1)
医療・福祉	16 (100)	16 (100.0)	0 (0.0)
教育・学習支援業	17 (100)	11 (64.7)	6 (35.3)
サービス業	55 (100)	35 (63.6)	20 (36.4)

第28表 その他の介護関連制度(複数回答)

(%)

区分	実施事業所数	実施制度計	介護のための短時間勤務制度	介護のためのフレックス制度	介護のための時差出勤制度	介護要員の派遣・斡旋	介護費用の貸付補助	介護休業後の復帰に備えた業務等に関する情報提供	介護に関する情報提供・相談	介護休業中の生活資金等の貸付制度	時間外労働又は深夜業の制限
計	348	780 (100)	321 (41.2)	47 (6.0)	72 (9.2)	0 (0.0)	5 (0.6)	46 (5.9)	13 (1.7)	6 (0.8)	270 (34.6)
9人以下	29	66 (100)	27 (40.9)	5 (7.6)	10 (15.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (6.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	20 (30.3)
10~29人	80	187 (100)	72 (38.5)	13 (7.0)	22 (11.7)	0 (0.0)	2 (1.1)	12 (6.4)	6 (3.2)	1 (0.5)	59 (31.6)
30~99人	148	319 (100)	137 (42.9)	15 (4.7)	26 (8.2)	0 (0.0)	2 (0.6)	18 (5.6)	4 (1.3)	2 (0.6)	115 (36.1)
100~299人	68	159 (100)	62 (39.0)	12 (7.5)	13 (8.2)	0 (0.0)	1 (0.6)	9 (5.7)	2 (1.3)	3 (1.9)	57 (35.8)
300人以上	23	49 (100)	23 (47.0)	2 (4.1)	1 (2.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (6.1)	1 (2.0)	0 (0.0)	19 (38.8)
建設業	48	99 (100)	45 (45.5)	5 (5.0)	6 (6.1)	0 (0.0)	1 (1.0)	5 (5.0)	0 (0.0)	1 (1.0)	36 (36.4)
製造業	115	262 (100)	105 (40.1)	21 (8.0)	28 (10.7)	0 (0.0)	2 (0.8)	16 (6.1)	1 (0.3)	2 (0.8)	87 (33.2)
電気・ガス・熱供給・水道業	13	33 (100)	13 (39.4)	2 (6.1)	4 (12.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (3.0)	2 (6.1)	0 (0.0)	11 (33.3)
運輸業	24	57 (100)	20 (35.1)	4 (7.0)	8 (14.0)	0 (0.0)	1 (1.8)	4 (7.0)	1 (1.8)	1 (1.8)	18 (31.5)
情報通信業	7	13 (100)	6 (46.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	7 (53.8)
卸売業・小売業	64	143 (100)	60 (41.9)	7 (4.9)	12 (8.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	9 (6.3)	3 (2.1)	1 (0.7)	51 (35.7)
金融業・保険業	7	14 (100)	7 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (7.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (42.9)
宿泊業・飲食サービス業	8	21 (100)	7 (33.3)	1 (4.8)	2 (9.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (14.3)	1 (4.8)	0 (0.0)	7 (33.3)
医療・福祉	16	35 (100)	15 (42.9)	1 (2.9)	2 (5.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (5.7)	2 (5.7)	0 (0.0)	13 (37.1)
教育・学習支援業	11	32 (100)	10 (31.2)	4 (12.5)	3 (9.4)	0 (0.0)	1 (3.1)	3 (9.4)	2 (6.3)	1 (3.1)	8 (25.0)
サービス業	35	71 (100)	33 (46.5)	2 (2.8)	7 (9.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (2.8)	1 (1.4)	0 (0.0)	26 (36.6)

4 育児・介護休業者の代替職員の配置

育児・介護休業者の代替職員の配置状況を見ると、「代替要員の補充を行わず、同じ部門の他の職員で対応した(する)」とした事業所は168事業所(47.9%)と最も多く、次いで、「派遣労働者やアルバイトなどを代替要員として雇用した(する)」が62事業所(17.7%)となっている。

第29表 育児・介護休業者の代替職員配置(複数回答)

(%)

区分	実施事業所数	実施制度計	代替要員の補充を行わず、同じ部門の他の職員で対応した(する)	事業所内の他の部門又は他の事業所からの人員を異動させた(させる)	派遣労働者やアルバイトなどを代替要員として雇用した(する)	その他	未定
計	307	351 (100)	168 (47.9)	46 (13.1)	62 (17.7)	14 (4.0)	61 (17.4)
9人以下	30	35 (100)	18 (51.4)	4 (11.4)	5 (14.3)	0 (0.0)	8 (22.9)
10~29人	74	78 (100)	32 (41.0)	5 (6.5)	13 (16.7)	3 (3.8)	25 (32.1)
30~99人	118	132 (100)	70 (53.0)	11 (8.3)	23 (17.4)	6 (4.5)	22 (16.6)
100~299人	59	75 (100)	32 (42.6)	16 (21.3)	17 (22.6)	5 (6.7)	5 (6.7)
300人以上	26	31 (100)	16 (51.6)	10 (32.3)	4 (12.9)	0 (0.0)	1 (3.2)
建設業	37	37 (100)	24 (64.8)	2 (5.4)	6 (16.2)	1 (2.7)	4 (10.8)
製造業	99	113 (100)	51 (45.1)	19 (16.8)	16 (14.2)	6 (5.3)	21 (18.6)
電気・ガス・熱供給・水道業	10	10 (100)	4 (39.9)	2 (20.0)	1 (10.0)	0 (0.0)	3 (30.0)
運輸業	19	21 (100)	14 (66.6)	2 (9.5)	1 (4.8)	1 (4.8)	3 (14.3)
情報通信業	4	5 (100)	4 (79.9)	1 (20.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
卸売業・小売業	59	68 (100)	31 (45.6)	4 (6.0)	15 (22.1)	1 (1.6)	17 (25.0)
金融業・保険業	7	8 (100)	3 (37.5)	3 (37.5)	1 (12.4)	0 (0.0)	1 (12.5)
宿泊業・飲食サービス業	7	7 (100)	6 (85.7)	0 (0.0)	1 (14.3)	0 (0.0)	0 (0.0)
医療・福祉	15	20 (100)	5 (24.9)	6 (30.0)	7 (35.0)	2 (10.0)	0 (0.0)
教育・学習支援業	9	11 (100)	3 (27.3)	0 (0.0)	3 (27.2)	2 (18.2)	3 (27.3)
サービス業	41	51 (100)	23 (45.1)	7 (13.7)	11 (21.7)	1 (2.0)	9 (17.6)